

清初に於ける清鮮關係と三田渡の碑文(下の二)

鴛淵

一

四

さて愈々本節に於ては清鮮二國の關係を述べんとするのであるが、今其個々の解説に入るに先つて、兩者の關係の基調とも云ふべき、又之が解釋の鍵とも云ひ得べき事柄に就いて一言して置かうと思ふ。それは兩者の關係を示すべき主要なる三個の事件(己未、丁卯、丙子丁丑の三役)の由來經過に就いて仔細に考察するに、三役夫々表面上の事由は異なるやうに思はれるが、其三役の本質的意義は略同一であつて、多少形式こそ異れ常に同一の事が繰り返されて居ると云ふ事である。此點は我々が兩國の關係を觀察する場合に特に注意すべき點であると思ふ。何となれば、第一の己未之役は朝鮮が明に對する宗屬關係により明への援兵を出

して一半は敗れ一半は降つた事であり、第二の丁卯之亂は朝鮮の内亂に關聯して清朝への投降者が姜弘立に告げ、彼は太宗に勸めて討たしめた事であり、第三の丙子丁丑之役は太宗の尊號問題に關して、朝鮮が反抗の態度を取つたが爲に清朝の怒を買つて起り、四十餘日の籠城の後に城下の盟をなし朝鮮は遂に全く清朝に服屬するに至つた事件であつて、此三役は如何にも性質事由が異なるやうに見られるのであるが、よく全般の經過事情を考察する時には、次に述べる所の同じ考の事が脈流となつて根本に横つて居る事を見るからである。蓋し清朝興起の前後朝鮮は既に種々の原因によつて疲弊して居つた。故に新興の清朝が銳鋒を南に向けて之と正面衝突をすれば、朝鮮は一溜もなく

崩壊すべき運命に在つたと思はれるのであるが、事實右の三回の事件の結果は意外にも亡ぶべくして亡びなかつたのは、其間又自ら別個の理由が存し、之が各々の事件に主要な關係を有つて居るからである。それは清朝側と朝鮮側との二方面から考へられるが、第一には清朝側に朝鮮を亡して其土地を領有しようと云ふ領土的野心の無つた事、即ち只朝鮮をして明朝より離脱して己に歸屬せしめ以つて之と通商上の利益を收めさへすれば事足れりと考へた事にありはせぬかと思ふのである。物資に貧弱なる清朝が朝鮮に經濟的有利なる地位を得んとする事は、固り當然の事であるが、尙次の理由は之を促成せしむるものである。即ち(1)特に明と絶縁して以來布等を主とする工藝品等が來るの道絶えし事、(2)蒙古を服してより一層人口の點から其事が必要になりし事、(3)土地の物力に於て貧弱なる清朝は之を補は

んが爲には朝鮮半島に求むるの必要ありし事(註)等がこれである。唯それだけならば何も徹底的の討伐は不要であつて、朝貢するやうに藩屬國たらしめればよいのである。故に成可く兵を勞せずして效を奏せんとし、會々存在した朝鮮の親和論者を利用して朝鮮と關係を結んだと思はれる。かゝる事は同時に清朝天子の寛溫仁聖なる所以をも誇示するに足り又王者の美德の最上のものであつて若し其結果朝鮮が清朝の南の一翼となつて明に當るやうになれば正に一舉兩得の事であつた。此に清朝の立場が定まる。であつて、此考が必ずや三個の事件を解釋する時の主要なる一要素となると思はれる。之と共に第二の理由に考ふべきは朝鮮側の態度である。それは各役を通じて何れの時にも常に和戰兩論があつて論争し一致して國難に當る事が出来なかつた事で、朝鮮としては實に憂ふべき事であつたが、幸にして常に最後には主戰論

が敗れて老練明識の士の唱ふる主和論が勝を得た

爲に、清朝との關係も最後の結果に至らず、割合に好感を以つて迎へられ、同時に社稷の覆滅を免れしむるに至つたのであるまいかと考へられるのである。而して此和戰兩論には自ら宗主國たる明朝が關係して來るのであつて、明朝の恩徳に對する面目義理論、明清を比較して看る實利論、又大勢論とに本く朝鮮爲政者の考へが朝鮮をして非常な紛亂に陥らしめたのであつたが、又一面かゝる兩論有つて争ふ中に當時の時勢を十分に洞察し得たる明識の士の主和論が結局の勝利を得て國を救ふに至つたのであるまいかと考へ得られる事は頗る興味ある事と思ふ。加之明朝は會々衰亂に際して朝鮮を助くる事能はず、朝鮮は自力のみで何とか解決の道を請せねばならなかつた時であるから、右の兩論によつて紛争を續けつゝ清朝に降服するに至つたものゝ、國運は却つて救はれ、後尙三百年

近く社稷を保ち得たと思はれるのである。

以上の兩種の事情は余輩の獨斷であるかも知れぬが清朝二國の關係を通じて明かに看取せられる所であり、確に兩者の關係の基本的事情として之を考慮に入れて其關係を解釋すべき重要な事柄であると信ずるのである。勿論此事情は全體を考察して後始めて歸納し得た余輩の考であるが、今其關係を述るに當つては豫め之を前に記して置く方が便利であると信ずるので、一應之を述べて諸賢の叱正を仰ぎ度と思ふ次第である。かく考へて次に愈々本論に入つて三役の經過を辿つて見る事にする。

(註) 由來滿洲の地が物力の點に於て殊に工藝品日用貨物に於て貧弱であつた事は疑ない所であるが、明に屬して種々の物資を得て居る時は、之を補ひ得たのである。然るに萬曆の末年から次第にそれが絶え殊に四十七年即ち天命四年の薩爾滸山の戰によつて明清が愈々最後の破裂をなして後は明からの物資の道は全然絶え事となり、清朝は少なからぬ經濟的打撃

を受くる事となつた。加ふるに其の前後よりして蒙古とも次第に關係密接となり蒙古人の來投する者多くなれば、人口は益々殖えて來るのであつて、その反面に物資は一層不足を告げる事になる。故に清朝は之を補ふ爲に南隣の朝鮮に向つて何等か交渉を起し此地より物資を得んとするに至る事は當然の事である。かゝる關係は已に萬曆二十年の頃から見られるのであるが、此の事件以後一層明かに看取せらるゝやうになつて來た。故に天命四年の役の前後は明かに徴すべき材料はないが天聰元年の收戦後、朝鮮は清朝に對して種々の物資を送つて居り、然も其の數量は年々増加の傾向であつた。同時に又中江、開寧の開市が二國間の問題となり、禮幣問題犯越の事件が兩者間の紛擾の種子となつたのも、何れも之を證據立てる材料であると思ふ。此等の事は奉天崇禎閣に在る朝鮮國來書簿の天聰年間の禮單の條を次々に見れば自ら頷かれる所であつて、天聰年間のみで尙前後三十回の禮單がなされた事知れば思ひ半に過ぎるものがあるのである。然もそれが工藝品作品を主とするに於ては、清朝の經濟狀態の如何なるかを知り得ると思ふ。要するにかゝる經濟事情が朝鮮との交渉關係を起しべき一の主要な理由であつて、兩國の關係を

考ふる時、此の事は決して見逃す事の出來ない點であると思ふのである。

一、己未之役(碑文(3)の項參照)

清鮮兩國間の大衝突の初は此己未之役であつて萬曆四十七年(天命四年)明清の衝突に由つて起つた事件に外ならぬ。此事件に關する碑文の記事は甚だ簡單で、唯「姜弘立が明の援兵を出して敗れやがて捕虜となつたが清太祖は姜弘立等數人を留むるのみで他は歸還せしめた。其恩は非常に大である云々」と云ふに過ぎない。之は唯表面的の事件の概略を記したものであるから、今之に就いて事の起りと其經過とを少しく詳しく考へて見ようと思ふ。それには先づ清鮮關係の抑々の起りから考へる必要があるのであつて、何が故にかゝる關係が早く起るやうになつたかと云ふ事は、二國の間柄に取つては頗る緊要な事と思はれる。

抑々清鮮二國が關係をなすに至つた始りは、明萬曆二十年前後かと思はれる。即ち當時未だ建州

街の一部に過ぎなかつた清朝が滿洲の佟家江より鴨綠江流域地方を次第に收服するにつれて、自然の勢として朝鮮の邊境と往來するに至つたのである。清朝實錄(今清三朝實錄採要による)太祖丙申(萬曆二十四年)の條を見るに、明遣官一員、朝鮮官二員、從者二百人來。上迎入大城。以禮遇之。とあるが、之は恐く清朝より使を出せし事あるに對する答訪と思はれるのであつて、果してそれより前壬辰の亂(萬曆二十年秀吉の朝鮮征伐)に太祖奴兒哈赤が朝鮮の爲に出兵せんとして拒絶され、それを怒つて兵を放つて朝鮮の邊境を荒掠したと云はれて居る事が眞偽不明にせよ、此頃よりして兩國の間に使者の往來が行はるゝに至つた事だけは疑ないと思はれる。然らば何故にかゝる交渉關係が起つたらうかと云ふに清朝の勢力發展からして直に隣國たる朝鮮に關係が出來ると考へるのは一の理由として承認されるが、それよりもつと深い理由がある

と思はれるのである。即ち已に述べた如く物資に貧弱な滿洲の經濟的要求がこれであつて、若し壬辰の亂に出兵を願つた事が事實とすれば、それはやはり關係の緒を見出さんとしたものであり、或は又別に使を出して此件を交渉するに至つたものと解釋されるのである。而して朝鮮が積弱の國である事は清朝に取つては好都合の事であり、太祖の爛眼なる早くも此所に目を附けて以て貿易上の利益を得ようとしたのであつたと思ふ。何れにせよとに角此頃からして兩國の關係は始つたのであるが、其關係は遽かに發展すると云ふ事もなく、未だ十分に明瞭なる状態に至らずして對明朝の政治的事務より兩者の關係は破るると共に、其關係は更新される事になつたのである。それが即ち萬曆四十七年の己未之役に外ならない。蓋し此己未之役の結果は二重の意味に於て清朝を幸したものであつた。何となれば一は其かねてより欲する經濟

上有利なる立場を朝鮮に得るの端緒となり、又一には清朝が當面の敵國たる明朝に向つて進撃する時本據を突かるゝの憂ある朝鮮を恐るゝ必要なしとの感を懷しめたからである。そして一旦緒を得た此二國の新しい關係は遂に切れる事なく益々清朝側に有利に發展して次の丁卯之亂となり又丙子丁丑之役となり遂に朝鮮は明との關係を絶つて新に清朝と宗屬關係を結び、やがては三田渡の碑文をも建てざるを得なくなつた次第である。

さて萬曆四十七年の己未之役の起因は事新しく此には記さぬが、云ふのでもなく明清ま正面衝突に外ならない。而して明清間の正面衝突の初回であると共に、又朝鮮にとつても清朝との正面衝突の始りであり衰運の第一歩であつた。明清衝突に際して朝鮮が宗屬の關係よりして兵を出し明を助ける事は當然の事である。殊に壬辰の亂に明の恩惠を被る事多き朝鮮が報恩の一つとして出兵する事

は彼の取るべき正當な態度であつたが、同時に舊來比較的和交の間柄に在つたと思はれる滿洲に對して敵國となつた事は取返しのつかぬ損失であつた。然し假に此時他に理由有つて朝鮮が出兵しなかつたとしても早晚清朝との交戦は開かれたであらうと思はれるのであつて、これはそれをして只早からしめたに過ぎないと思はれる。萬曆四十七年三月の初明軍は四十萬と號する兵を以て四路に分れて清太祖を攻撃する事になつたが、太祖は寡兵を以て此大軍を薩爾滸山に迎へ破つた。此時朝鮮は都元帥姜弘立金景瑞等を將として一萬餘の兵を出し、明將劉綎に従つて南路即ち寬甸路より赫圖阿拉(清興京)に向つたのである。然し未だ其目的地に達せざる中に他路の明軍敗北の報を得て一部の軍の奮戦せし外姜弘立等重なる將軍は殆んど全軍を擧げて清軍に投降してしまつた。實に其の態度の呆氣ないのに驚くのであるが、問題は此呆氣

ない投降に在るのである。此投降の事は碑文に明記されて居る所であるが、元來此薩爾滸山の役に對する朝鮮の態度は兩様に解せられて居る。即ち一は「當時の國君たりし光海君が發陣に臨んで姜弘立に密旨を授け勢を見て向背を定むべしとあつたので姜弘立は是に従つて其形勢の不可なるを見て直に欸を清朝に通ずるに至つた」と云ふのと、他は之に反して「國君たる光海君が密旨を授けてかゝる事を命ずる事はない」と考へられる事である。此二つの考は朝鮮の對清對明の態度を定めるに就いては最も大切な事であつて、然も其事が朝鮮の記録に明記されて居る所からすれば慎重に考察すべきであると思ふ。余輩は種々の點よりして前説の方が妥當な考ではなからうかと思ふので、此所に少しく考を述べて見ようと思ふ。元來光海君は、先の壬辰の亂に於て朝鮮が日本の爲に苦しみ、明の援助を受けたにせよ其兵の爲す所大なる

効無く、明の頼むべからざる内情を既に十分知つて居たと思はれる。然らば今明清が争ふ時朝鮮も出兵し、然も明が敗北して滅亡するに關聯して自國迄も其餘沫を被つて滅亡の厄に會する如き事有らば、非常に苦痛とする所であつたに相違ない。故に宗屬の關係上申譯的に出兵して明を援ける事にしたものゝ、其時の形勢によつて應急の處置に出づべき事を考へ、之を出征の將軍に密かに命じて自國の存續を計るの手段を秉つたのであると思ふのである。尙此事は後の事によつても考へられるのであつて、光海君に幾多の秕政の存した事は疑ないであらうが、王個人としては決して暗愚でなく寧ろ時勢に明るい人らしく思はれるのに間もなく廢せられ(明天啓三年、光海君十五年)、然も其廢位の條件に此事件の時の密旨の一條を擧げた事である。固より之を記した所の明室に上つた疏は光海君の反對者の手に成つたと思はれるのであるが、全然

架空の説でなく或程度迄眞實を云つたものと思ふのである。而して又一步を進めて考へるならば、唯單に密旨云々と云ふのみでなく、當時既に王室に於ては清朝に對して主戰主和の二論が起つて居り國王も對明關係や其他周圍の事情上初め主戰論に従つて兵を出すに至つたのであるが、國王自身は

前述の如き事情にて夙に主和の考を有し居り、出征の總大將たる姜弘立も亦同じ考であつたので、兩者相謀つて此舉に出たのでないかとも考へられるのである。尙よく此姜弘立の意の在る所を示すものは、清三朝實錄採要天命四年三月(即ち萬曆四十七年己未之役)の條に記す所の姜弘立投降當時の降服の言である。今煩を厭はずに記すに、弘立知明兵敗大驚。遂按兵偃旗幟。遣通事執旗來曰。此來非吾願也。昔倭侵我國。據我城郭。奪我疆土。急難之時。明助我。我賴其力。獲退倭兵。以報德之故。奉調遣至此。爾如撫我。我當歸附。且我兵從明將士攻戰

者。皆被殺。若此營皆高麗兵也。所有者明遊擊一人。及相從軍士而已。當執之以獻。云々」と云ふ句である、以て姜弘立の考が奈邊に在るか自ら明かであると思ふ。

故に假令密旨の點が明かでないとしても、姜弘立自身が彼我の形勢を見て向背を定めたであらうと云ふ事は考へられる事であつて、機に臨んで巧みに自説を實行し敵軍に降つたものと解釋し得るのである。さればこそ姜弘立は清軍に投じて後も優遇されて居り、常に清朝の爲を計つて以て本國と事なからしめんとして居つたのであつて、光海君と姜弘立とは初より同じ考を有し、暗々に約してなしたものと思ふのである。尙此兩者が主和論者なりしと考へられるのには別に理由があるのである。それは即ち光海君が廢せられた後に、斥和論者と思はるゝ仁祖李倧が立てる事、又姜弘立は次の丁卯之役後赦されて歸國した後間もなく死んだ

が、之が或は自殺か他殺か不明にせよ、或は斥和論者に謀られたのであるまいかと考へられる事等である。勿論右に述べた事は余輩の臆説に過ぎぬが當時の事情を考察する時は確かに左様に考へられるのであつて、かゝる事情があつたればこそ光海君は廢せられて廟號を諡られず、非常なる虐待を受くべく餘儀なくされたのであらう。但し右に關する資料は甚だ少く、唯僅に朝鮮側の尊攘篇等の如き清朝反對の記録に見えるのみと思はれるので、或は捏造的分子が多量に有るとも考へられるが、種々の方面より考察すれば此説も全然虚構でなく實情に近い事と思はれる。然らば當時既に朝鮮には後の如く明かでないが、主和主戦の二論あり、結局主和論者の手によつて芝居が組まれ、國王からも其意見を表示せる密旨も授けられ、かゝる結末を見るに至つたのであり、従つて主戦派は之を恥辱として或は君を廢し姜弘立を殺すやうな事

に迄なつたのでないかと考へられる次第である。

以上は此己未之役に對する朝鮮側の態度方針とも云ふべき事に就いて考へて見たのであるが、又一面には之に對應して清朝側の態度も考へねばならぬと思ふ。それは朝鮮が其時清朝の當面の敵でなかつただけに又注意すべき必要があるのである。蓋し清朝の太祖は先に引用した三朝實錄採要の文に云ふ如く、確に姜弘立を通じて朝鮮今次の出兵が其本意でない事を知つたと思はれるのであつて太祖は之を利用して朝鮮を手撫けて平常の考を實現しようとしたのではあるまいかと云ふ事である。太祖の平常の考と云ふのは先に云へる如き經濟上の優先權を半島の地に得る事である。それには朝鮮の方が來り服するならば申分ない好都合の事であつて、彼の態度を利用して我の恩を賣り以て有利なる結果を導き出さんとしたと考へるのは當然な事と思ふ。且又清朝太祖は朝鮮投降者の

中張應京その他の者を本國に歸還せしめた時に特に書を送つて「二國は争ふべからず前好を修めて一致して明に當らん」との意味を朝鮮に通じて居るのは尙よく太祖の朝鮮に對する平和的主和的の考を示すものと思ふのである。勿論清朝側にも一部には朝鮮に對しても主戦論があつたらしいが、結局主和論が勝つたと思はれるのは、やはり上に立つ太祖自身が此考に在つたが爲であつて、要するに清朝側も事を構へる考は全然無つたと思はれるのである。然らば清鮮二國共眞に戰ふ意思なく

一方は明への義理より出兵して、云はゞ表向き形勢不可なる理由の下に降り、一方は之を直に納れて和交を修めて宿望を達せんと策したものと解せられる次第である。思ふに己未之役に於ける清鮮二國の關係は概略右の如きもので、其各々の態度意思が役の基調をなすものであり、兩者間の直接の戦争は無つたが、兩國の和交關係は新に結ばれ、

公然と關係が出来て遂に二國は離るべからざる間柄に立ち至つた事を特に注意すべきである。而して此役に於ける朝鮮の投降者は碑文に云ふ如く姜弘立等數人のみを留めて他は悉く歸國せしめたかは明かでないが、之に近い事實は有つたものなるべく、恐く太祖の考を實現する手段として一面朝鮮に好感を與へてかくの如き舉に出た事と思はれるのである。

(註) (1) 清朝太祖が壬辰の亂に朝鮮に出兵しようとした事は全然偽りではないやうに思はれる、それは尊攘篤卷一に滿洲の起りを記した所に「平秀吉之來寇也。帝命哈赤救之。哈赤言。建州與朝鮮錯壤。當征倭報效。然兵終不出」云ある事によつても知られる。是に由れば結局出兵しなかつたやうであるが、その理由は分らぬが或は明及朝鮮にて後に出兵を養成しなかつた爲かと思はれる。而して右の文では明帝の命によつて出兵する如くなつたやうであるが、之は疑はしいのであつて或は太祖自身の發意にない事かとも思はれる。此に哈赤と云ふのは奴兒哈赤即ち清太祖を云ふものなる事は勿論である。

(2) 之は當時の記録を見る時直ちに看取される事で、理に於ては

當然な事である。又後に明かに見られる和戰兩派の争ひに於ける主戰論者の説く所によつても知られるが、手近な例を擧るならば清三朝實錄探要天命四年の條薩爾滸山役の時姜弘立投降の文言(後文參照)の如きは其の確證とも云ふべく、當時の事情からして朝鮮のかゝる態度は實に當然な事である。

(3) 薩爾滸山役に於ける朝鮮援軍の清朝投降は清三朝實錄探要朝鮮側の記録たる尊攘篇白登錄によつて疑ない所である。但し此等の書によれば朝鮮の援軍は總て降つたものでもなく中には金應河の如き姜弘立の不忠を罵つて戦死したものもある

が姜弘立、金景瑞を中心とする本隊は皆降つたのである。

(4) 此事は尊攘篇天啓三年憲文王元年の條に「光海君廢。憲文王即位。遣李慶全請命」としてその事情を記した所に次の如く、記して居る。即ち「初姜弘立之起征也。光海君密教觀變向背。故弘立等遂降虜。及虜勢日盛。光海益畏之不復爲助順討賊計。又久不送聘使。妃柳氏上疏諫曰。奴賊既結讐。……」云

ひ最後に光海君を廢する事を云つて遣使請命于帝と結んで居る事である。此書は清朝に反對のものであるから或は捏造的記事が有るかも知れぬが、光海君に關する記事としては又注意すべき記事の一つであつて、多少信すべき價值が有ると思ふのである。尙之は姜弘立投降の事情に關聯して居るのであ

つて、兩々併せ考ふべき必要があると思ふ。

尙此事は燃藜室記述二十三、己未之役の條にも東里小説なる書を引いて記して居るのを見て確かなる如く思はれる。

(5) 註(4)の條參照。

(6) 姜弘立が清朝投降後清朝の爲を計つて居た事は次の記事によつて知られる。白登錄及尊攘篇に己未之役の終りに、「元帥

姜弘立以下全軍投降。奴賊盡殺我軍。只有若干將領。厥後金景瑞潛爲日記詳錄彼間事情。早晚欲送本朝。弘立發告於奴賊。景瑞爲被害」とある事これである。思ふに金景瑞は實情を記して本國に知らさんとしたのであるが、姜弘立は清の實情を知らず時は却つて朝鮮の爲にもなるまじき事情のあるを見て

之に反對し、遂に清朝に話して金景瑞を殺さしむるに至つたものであらう。而して姜弘立自身も亦本國に時折は通信して居たかとも思はれるのであつて、少くも光海君の在位中は絶えず通報し密かに兩者の連絡接近を計つた事と考へられる。但し姜弘立は光海君との關係上意を用ひて通報したが金景瑞は左様でなく餘りに明らかに記したので之を忌み、かゝる手段に出たのであると思ふ。

(7) 白登錄丁卯(天啓七年、天聰元年)の條の最後に「奴賊出送

弘立及所蓄胡漢之女。三司不敢論。未久弘立死或云厥門潛殺之

自自此彼此春秋往來信使不絶」とある。此の記事の如く、姜弘立の死は自殺か他殺か不明であるが、特にかゝる兩様の記事を殘すのは或は多分に他殺の意味が深く蔽されるのではあるまいかと思はれる。蓋し、反對者の爲に謀られたものであらう。但し尊攘篇(天啓七年の條)には單に病死と記して居る。何れが是なりや不明であるが右の如くにも解し得られると思ふので此に記す次第である。

(3) 清三朝實錄探要天命四年三月甲辰の條に「上遣朝鮮降帥姜弘立部曲張應京及官屬三通事一還國。又使臣二人與俱遣書。」とあり、前後に朝鮮王に送つた手紙の内容を記して居るがそれは要するに明との關係を述べると共に、朝鮮との關係を併せ記し二國が争ふ事の理由なき事を云ひて和交をすゝめたものである。是によつて太祖の考へが如何なるものか略略的であるが略推測し得ると思ふ。尙朝鮮は直に返使を送り其請を容れて相協力せん事を答へて居る。

尙右の註に清朝側の例證を引く時唯實錄探要のみ引いたが、之と同じ事は何れも開國方略、東華錄にも見えて居るのである事を承知されたいと考へる次第である。

二、丁卯之亂(碑文(4)の項參照)

碑文の記す所の丁卯之亂に關する内容は、これ亦前者と同じく簡單であつて、唯次の如く云つて居るに過ぎない。即ち前の事件より續いて、清朝より非常な恩惠を蒙つたが、小邦(即ち朝鮮)迷つて知悟しないので、丁卯の歲になつて今皇帝(即ち太宗)の東伐を受くるに至つた。そこで朝鮮の君臣皆海島(即ち江華島)に逃れたが、遂に使を遣はして和を請ひ、太宗は允許して兄弟の國としたので、朝鮮國土安堵し、又先に捕へられた姜弘立も亦歸國する事になつた。かくて是より以後禮遇替らず使者の往來亦盛んとなるに至つた、と云ふのが其全部である。云ふ迄もなく丁卯之亂と云ふのは、清鮮間に於る第二回の大衝突であつて、明天啓七年清天聰元年に行はれた事件であるが、唯右の記述だけでは甚だ物足らないと思はれる。故に此に之に關して少しく其事情を補足して兩者の關係を明かにしたいと思ふのである。

さて既に述ぶる如く、光海君一派の主和論に本
いて姜弘立及其軍が清朝に投降するに至つたと考
へる事が妥當ではなからうかと思ふ己未之役が終
るや間もなく、朝鮮には一大事變が突發する事にな
つた。それは光海君一派の主和論に反對の主戦論
者と思はれる李适等が、右の處置を憤つて遂に明
天啓三年（清天命八年）に至つて、國君なる光海君
を廢し仁祖柰倥を擁立するに至つた事件である。
固より此廢立は光海君の人物施政の非に本きなさ
れた事であるが、又一面後の史實事件より推して、
一時主和論が勝つて表面上清鮮二國が和した事に
對し、主戦論者は其立場よりして到底默視する事
能はず、會々他の事柄の有つたのに乗じて、李适等
が主となつて兵を擧げ國君の廢立と云ふ大事を行
つたのではあるまいかと考へられるのである。そ
して此度は主戦論者の勝利となり、其論者に推さ
れて仁祖が即位する事になつた。但し仁祖自身が

果して何所迄主戰的の考を有して居たかは疑はし
いが、やがて起る丁卯之役の事情より見て、其考
の有つた事が十分窺はれるので、恐く一部の者が
利用して之を擔ぎ擧げたものであらうと考へるの
である。故に折角兩國の和交が成立したのに、突
然朝鮮側にかゝる大事變が起つたのであるから、
必ずや清朝側は事の意外なるに驚いたと思はれ
る。さればこそ碑文にも「小邦迷不知悟」と云つて
居るのであつて、此句は必ず右の意味を含むもの
と思ふ。故に若しそのまゝに形勢が續いたとして
も、早晚或は兩國の關係は惡化すべきであつたら
うけれども、端なくも此に行賞の不平と云ふ問題
よりして、李适が不平を起し一味の者を語らつて
亂を起すに及び、それより延いて兩國の關係が切
迫し兩國は再び兵火の間に見ゆるに至つたので
あつた。所で仁祖二年（明天啓四年）李适等が兵

を起したに對し、仁祖は甚だ優柔不斷であつたが、辛うじて公州に逃れ、後幸にして李适等が捕殺されたので、内亂はとも角鎮定する事になつた。然し其亂の實情が韓濶等より清朝側に傳へられて、やがて姜弘立の聞く所となるや彼は遂に清太宗に勸めて其の兵を南下せしむるに至つて、清鮮二國の和交は破れて所謂丁卯之亂が起る事になつたのである。此事情が即ち丁卯之亂の原因と思はれるのであつて、正しく和戰二論の争が内亂に激せられて起つた事件であると思ひ得ると思ふ。處で此時清太宗に出兵を勸告した姜弘立は、先に李适等の爲に殺された所の己の妻子の復讐をなすに在りと聲明したのであるが、唯それだけならば他國の兵力を借りると云ふことは一寸考へ難い事であつて、餘りに大袈裟な事である。幾分かゝることも有つたらうが、それよりも實は李适等を主とする主戰論者に對する復讐が大なる理由であ

つて、反對派が本國を亂したに對し、他國の力によつてでも之に復讐し、主戰論者を一掃しようとしたものであるまいかと思ふのである。されば太宗も其勸告を納れて兵を南下せしめ、以て朝鮮を鎮めて更によりよき地歩を半島に占めんと考へたのであつた。勿論本國に對して他國の力を借りて攻めると云ふ事は如何なる點よりしても非難さるべきであるが、彼としては當時已むを得なかつた事であり、寧ろ祖國を思ふ念よりして一圖にかゝる事を思ひ立つたものと考ふべきであるまいか。而して清太宗もよく此間の事情を察知して居るので、出兵に當りて表面上當時皮島(或は蝦島)に在つた毛文龍の討伐を目的とする如く宣言し、尙若し朝鮮が之に抗するならば朝鮮をも取るべき事を命じたのである。之は實に姜弘立の立場をよく諒解し何れにも好都合なる如くに宣言したものであつて、其實は此機會に乗じて宿志を達せんとしたに

外ならぬのである。此に清太宗の苦心考慮が存するのを見ると共に、爲政家として、又發展期に於ける君主としての識見手腕の凡ならざる事を十分に知り得ると思ふ。而して此前後毛文龍はかの宣川鐵山の沖の皮島(或は椴島)に據つて非常なる勢力あり、絶えず兵を出しては清軍を討ち、又時に朝鮮にも誅求して莫大な富を得て居り、確かに清朝に取つては厄介な敵であつた。故に太宗が表面上之を討伐する事にしたのは無理からぬ事であるが、然しそれは要するに表面上の事であつて、實は朝鮮の事情を定めん爲になしたと考ふべきであると思ふ。蓋し清朝側から見れば實に乗すべき好機會であつたので、名を毛文龍征伐に借りて併せて八道を平定せんとするに至つたものであつて、やがて此事は又清朝側が朝鮮の主戦派を排し、主和派を重んじた事を示し得ると思ふ。余輩は此外國側たる清朝の態度により朝鮮側に二派の軋轢の存

した事を明かに看取し得ると考へるのである。之に對して朝鮮國王の仁祖は果して如何なる考を有し、又どれ迄責任を負ふべきかは疑問であるが、一部の者に誤られたと共に自らも多少の主戦的の考を有して居た事は前述する如く考へ得られるのである。さればこそ清太宗は右の如く宣言し又清軍の總大將たる阿敏は朝鮮の詰問に答へた書中に「和交を主とするか否か」と逆襲して居るのであつて、以て兩者の態度をよく知り得ると思ふ。以上は朝鮮側の態度を主にして考へた事であるが、一方清朝側にはもう一つ見逃し得ぬ理由が存在して會々朝鮮の主戦的論調及び内亂を口實として兵を南下せしめ己に有利に解決したと思はれるのである。それは即ち清朝が朝鮮に對する貿易の利を重んじ開市を求めんとするの考が強く存して居た事と、朝鮮人の犯越取締に關する問題とである。之は前の時と同様で然も之を要求する程度は尙強かつ

たと思はれる。果して此丁卯之役後清朝側は朝鮮に對して貿易の件を主として計り、後開市を實行するに至つた事は之を證するに十分であると思ふ。又其朝鮮人の犯越取締問題と云ふのは、朝鮮人が自由に國境を越えて滿洲の地に入り、天然産の人參を採取する事は、滿洲人の非常に苦痛とする所であつて、之に對しても何とか取締り法を講じて、他國人に奪はるゝ富の流出を防がんとした事を云ふのである。之も多年の懸案であつたので、之を解決する事は當時の清朝としては又一の重要な問題であつて、之を朝鮮問責の一項として居た事は實に無理からぬ事と思はれる。然らば清朝としては朝鮮との貿易及び犯越取締りが最も重大な問題であつたと云へるのであつて、此等特殊なる問題を解決し新なる關係を結ばんが爲に此機會を巧みに利用するに至つたと云ひ得ると思ふ。而して其目的を實現せん爲には朝鮮と戦ふ事を辭せないが、

何も徹底的に打ち倒す必要はなく、出来るだけ威嚇して服従せしむれば事足りる譯であるから、それには朝鮮側の内紛を利用するのが最上の策であつて、會々起り來つた事件を巧みて利用した譯である。かくの如く考ふれば此丁卯之亂の起るに至つた事情はやはり前の時と同じ者によつて居る譯であつて、要するに朝鮮側は和戦二派の争に本づく内亂内紛のために清朝に對して新なる形勢を惹起し、清朝側は平常考ふる所の經濟問題を解決せんが爲に此狀勢を利用したと見のが、最も合理的ではあるまいかと思ふ。余輩としては此丁卯之亂の起因を右の如く解し度いのであつて、要するに朝鮮は清朝に附くか否か、明朝より離れるか否かと云ふ事で二派争ひ、それが清朝をして政治的に乗すべき機會を與へたと共に、清朝の方は貿易方面の事を有利に解決せん爲に之を利用したと云へるのである。而して清朝は其目的遂行の爲には朝

鮮を徹底的に滅す必要なく、唯實質的の利を得さへすれば可として、後は平和裏の交渉に局面の轉換を謀つたのである。之はよく考ふべき點であると思ふ。

以上は丁卯之亂を生ずる迄の事情であるが、然らば其經過及び結果は如何であつたらうか、次に考へて見たいと思ふ。前述する如く李迺の亂によつて清軍が南下する様になり、初めて此役が開かれたのであるが、李迺の亂に引續いて直に起たのでなく、朝鮮仁祖二年の亂後三年を経て仁祖五年即ち清太宗天聰元年正月に至つて、清軍は南下し朝鮮と事を構へたのである。而して此時姜弘立は其嚮導をなして共に南下したが愈々清軍の南下するや其行軍の速かなる、瀋陽を出てより僅かに二旬を出でずして早くも大同江南を略し、京城に迫らんとするに至つた。其清軍の總帥は大貝勒阿敏、貝勒濟爾哈朗、阿濟格等で共に兵を動かしては神

の如き者、思ひ掛なき清軍の南下に驚いたのは朝鮮の君臣であつた。其軍のやがて京城に迫らんとするを聞くや仁祖は狼狽措く所を知らず、自ら江華島に逃れ世子(李滯)を全州に向はしめ、京城には唯留守將軍を留らしめて以て清軍の銳鋒を免れんとしたのである。そして朝鮮は一方問罪の使者を清軍に派遣して動員の不都合を詰り又和好を議して差支なき事を通達せしめたが、清將阿敏は之に對して痛烈なる逆襲的宣言をなし、尙併せて七ヶ條の問罪の書を送附したのであつた。此清軍の朝鮮の來使によつて初めて出兵南下の理由を述べた所の方法は餘程味ふべき巧なるものであつて、二旬の迅速なる行軍と著しい對照をなして如何に清太宗の才氣煥發せるかを知るに足るのである。蓋しこれ亦太宗の考を裏書するものにして、朝鮮を威嚇して自己の立場を有利に展開せしめんとした意の明白に見られる所以である。倭清軍の南下

して朝鮮戦はずして愈々不利となるや、早くも人皆和を欲するに至り、遂に其大勢の赴く所を察して同年三月初旬主和論の統領たる崔鳴吉李貴等は和議の已むべからざる事を云ひ、敢然少壯派の斥和論を排して此の兩國は江都の西門外に盟壇を設けて誓文を取り交し和睦する事となつたのであつた。此主和論の崔鳴吉こそ其後十年の丙子丁丑之役にも亦主和論の代表者として活動した人であるが、既に此時より大勢の赴く所を見清朝の興隆の勢を知り、之と和する事の得策なるを知つて居たと思はれるのであつて、主戦論者が戦況の不利なるにも關らず空言を以て虚勢を張れる間を巧みに斡旋したのであつた。實際に於て當時の朝鮮軍は大した戦争を爲さざるものゝ、清軍に太刀討出來ざるは云ふ迄もない事であり、斥和論の少壯派が「清朝の請和は人心解體の一手段に過ぎず」として如何に反對し戦はんとしてもそれは到底不可能の事で

あつた、かゝる状態を長引かせば長引かす程朝鮮には不利になるのであつたが故に、崔鳴吉等が朝鮮側が未だ十二分の敗北を受けざる以前に奔走して、遂に兩國の和議を纏めしめたのは眞に時宜に適つたやり方であつた。かくて同年三月三日夜半江都に至つて誓文が取り交され、これより兩國は兄弟の國として交る事とし、以て永く其誓を保たん事を約したのである。實に清軍の瀋陽を去つてより五十餘日にして朝鮮は早くも清軍に降り城下の盟をなすに至つたのである。其江都の誓文は左迄長いものでないが、兩國の和好を永久に渝へずと誓つたのであつて、尙此外に清の使者と朝鮮の宰臣との間には私誓が交換され、細目の協定が定められたやうである。之も其内容はよく分らぬが、格別朝鮮側に苦痛とする程の事もなく、將來兄弟の國となり、清朝は撤兵後鳴綠江を踰えぬ事、朝鮮は犒軍の資を送る事を定めたものであつて、

勝敗の兩國としては眞に當然の誓文であり、敗者たる朝鮮にとつてこれ位で濟んだのは寧ろ不幸中の幸と稱すべきものであらうと思ふ。以上は丁卯

之亂の始末に就いて略説したのであるが、要するに此亂は朝鮮の内亂に本いて内訌より外寇を招いたものであつて、朝鮮としては有難からぬ事件に外ならないのであるが、それを大事に至らずして早く決着せしめたのは朝鮮に取つては非常に喜ぶべき事であると思ふ。而してかくあらしめたのは即ち色々批評は有るにせよ降將たる姜弘立及崔鳴吉の功と云ふべきであつて、清朝反對の朝鮮側の記録たる白登錄丁卯之條に「而主和之計全出於崔鳴吉之謀」と記して居るのは、之を遺憾とし崔鳴吉を非難する句であるが、又よく實情を記したものである。乍然一方斥和論者から見れば此和好は耐へ難き侮辱と思はれ姜崔の徒は賣國奴と迄も考へられたに違ひなく、爲に姜弘

立の如きは前に云ふ如く殺されたと云ふ説が傳へられて居る次第であるが、これ亦已むを得ぬ所であらう

倅然らば丁卯之亂後兩國の交りは如何になり行つたであらうか、又清朝は果して其希望目的を達し得たであらうかと云ふ事に付いて、序ながら此に考へて見度いと思ふ。概觀するならば其後兩國の國交關係は比較的良好で、確に「自茲以往、禮遇不替。冠蓋交跡。」と碑文の(3)の項に記さるゝ如くであつた。勿論之は形容に過るのであるが、兄弟の國としての使者の往來は屢々行はれ、兎も角和交が續けられた事は疑ない所である。然し仔細に見る時は又種々の交渉事件が行はれた事を見逃し得ない。それは即ち清朝側が朝鮮に對して經濟上の各種の要求をなすに至つた事である。清朝が朝鮮に對して經濟上の要求をなすに至つたのは丁卯之亂後間もない事であるが、朝鮮側に取ては兄弟の

誼とは云へ頗る苦痛とする所であつた。殊に朝鮮としては清朝と和したとは云へ、未だ明との關係は斷然絶たれたのではないから、其方の義理を思へば直に清朝の提議に應じかねる次第であつた。故に丁卯之亂後間もなく清朝から開市の交渉が始められたのに對して、朝鮮は直に返答せず、十一月になつて漸く返答をなすと共に、開市の延期を述べて婉曲に之を拒絶したのである。之は朝鮮國來書簿天聰元年十一月分に載せられる所によつて明であつて、朝鮮としては當然な事である。然し清朝にとつても亦必要缺くべからざる要求なのであつて、かの東華錄天聰元年十一月辛己の條に朝鮮仁祖の使者が來て方物を獻じた事の次に、「太宗」因諭令市糶米穀。旋復書言。創殘之餘未有米穀市糶。」と記されて居るのは清朝の欲求と共に朝鮮の事情をも知るに足る文ではないかと考へる。故に清朝は朝鮮の反對を聽かず十二月には再使を

出して、「自國の米糧は自國人を養ふには足るが、蒙古諸貝勒が部人を伴つて來て足らなくなつた。朝鮮は已に毛文龍に七年間も米糧を與へて居る。自分はそんな亂暴な事はせぬが今年だけ市を開いて欲しい。それに平安黃海二道は殘破されても、他の六道は完全に存する故其地方の米を送ればよいではないか云々」と云ふ如き意味の國書を送つて、開市を強要するに至つた。そこで朝鮮も今は已むなく其要求に應じ、翌天聰二年正月に國書を送つて、「國土疲弊の時大なる取引は出來ぬが、三千石の米だけ中江にて開市貿易せん事」を答へ、漸く二月より鴨綠江の中洲なる中江で交易を始めたる事になり此に初めて清朝の希望は達せられる事になつたのであつた。此開市に於ては三千石の米の中一千石のみを商品として扱ひ、他は清朝に贈與されたと云ふ事であるが、その取引には可成紛擾もあり巧く行はれず、朝鮮としては何等の利益

もないので大に苦痛としたのであ。然し清朝側に取つては相手が如何あれ好ましい事であるので、更にかゝる開市を他所に求むる事として、別に豆満江方面の會寧に開市場を得ん事を要求するに至つた。之に對して朝鮮は二年三月反對の書面を送り、中江でも巧く行かないのに更に二ヶ所に開市するのは得策でないとして其旨を清朝に通じたのである。¹⁴⁾そして更に同年八月になつて朝鮮は國書を以て北邊の地の不便なる事、北民の力の不足なる事に本いて朝鮮として甚だ苦痛とする由を説いて、會寧開市の不可能を力説したのであつた。けれども戰勝の餘威を藉る清朝は之を聽くべくもあらず、度々之を強請したので、遂に朝鮮側が負けて十月になつて此希望は達せらるゝやうになつた。之は實に清朝の大成功と云ふべきであつて、朝鮮北邊の物資はかくして次第に清朝側に入る事となり、清朝官吏の監督壓迫の下に交易さるゝ開市の

利は只皇朝側に獲られ、朝鮮は何等得る所なく、愈々清朝多年の宿望は果される事になつたのである。かくて清朝は思ふ事を次第に果して經濟的有利な地歩を半島の地に占むる事になつたのであるが、更に今一步進んで朝鮮側を壓服せんとするに至つた。それは即ち、以前より清朝側が苦痛として居た所の朝鮮人が國境を越えて滿洲の地に入り人參を採取する事が尙止まない一件に關する事である。之はかの江都誓文にも悖る事であるので、清朝は之を盾として犯越を取締り各々國境を守る事を相談するに至つたのであるが、大體天聰二年春頃より數度の交渉、罪人の拿捕送還を繰り返して折衝したのであるが、結局之は嚴に取締る事は出来なかつたやうである。それは朝鮮人の側から理由付けられる事であつて、彼等は今迄勝手に出入して利を得て居たのを國禁にて奪ひ上られては非常に困ると云ふ事と、今一つ若し之を正式に開

市城に於て交易するの具に供する時は今迄より悪い立場に立つと云ふ事によつて、如何に取締を嚴にしようとしても、之を犯さずに置くこと云ふ事は無いと思はれるからである。さりとて實際に於て朝鮮自身どれ位取締つたかは疑問であつて、或は開市の不利を償はんが爲に、表は之を取締る如くに見せて裏では之を犯しても黙認するやうな事がありはしなかつたかとも思ふのである。開市に於

ては清朝は官吏を派して監督せしめたのであるがそれは要するに朝鮮を抑壓する爲であつて、開市を強ひられる朝鮮側が多額の共痛を感じた事は疑ない所であつて見れば、其報復の意味で犯越採參(人參)を黙認する如きは正に有り得べき事かと考へられる。然し之は清朝側から云へば従の事件であつて、其主要なる經濟上の問題は一先づ解決せられたとすれば、それをも徹底的に解決するにも及ぶまじく、開市に力を盡して朝鮮の物質を得ん

としたものなる事は疑ないのである。要するに、丁卯之役後兩國の貿易による經濟關係はかくの如くして結ばれた次第であつて、然もそれは清朝側の切に望む所であり、彼等に好都合に事件は發展したのであつた。或は丁卯之役はかゝる事を實現するが爲に起されたものと解釋し得るのであつて、此意味からして清朝の朝鮮に對する態度の如何なりしかはよく知り得ると思ふ。

尙經濟的事情に本く事件として、同じく此丁卯之役後兩國の間に起つたものに禮幣の件がある。本來禮幣と云ふのは兄弟國の情誼として、弟の國たる朝鮮から兄の國たる清朝に贈らるべきものであつたが、實際に於てはやはり一種の朝貢に外ならないのである。而してそれは本來一定して居なかつたが、時と共に清朝は次第に多きを貪るに至り、朝鮮は之を減せんとして此に亦問題を起すに至つた。これ或は開市が清朝の思惑通りに行かず

禮幣の方にて己の欲するものを得んとした爲かとも思はれるのであつて、従つて朝鮮の凡ゆる産物を多量に要求する譯であり、天聰六年の如きは莫大の額を要求して朝鮮之に應せず、七年には朝鮮が増したけれども清帝は満足しなかつた位であると云はれて居る。¹⁵⁾然し之は毎年送られたのであつてそれによつて清朝が利を得た事は疑なき事實である。かくの如く開市、犯越、禮幣の問題と相次いで、云はば經濟上の諸問題を以て兩國は丁卯之役後折衝したのであるが、朝鮮にしてみれば、清朝と兄弟の誼を結んだとは云へ、之は一面から見ても已むを得ざる服従であつて、一方尙明朝の存するあり、其總兵は來つて半島に駐り之を監視すると云ふ有様であつてみれば、實に前後に兩難ありとも云ふべく、當時の半島朝廷の苦痛や察するに餘り有りと云ふべきである。

要するに丁卯之役は以上の如き次第にて起り、

其役後の兩國の關係は正しく右の如き状態であつたが、之を通じて考へられる事は、清朝が朝鮮を威壓しながら之を徹底的に討滅すると云ふ事に出でずして、努めて之を懐柔し以て經濟上の利益を得んとしたと云ふ事である。これ即ち前に云ふ如く清朝の半島に對する諸種の行動事件の基調をなすものであつて、我々の注意すべき所である。此に恩徳を與へん考あり、亡す考の無つた事を見るのであつて、清朝爲政家の頭の働きの勝れた事を知るのである。それと共に半島内部に於て兩派の内紛あり紛雜を極めて居た事も分るのであつて、兩者をよく併せ考ふる時、此役を中心とする所の事件は自ら釋明されると思ふのである。

註(1) 韋撰篤天啓三年の條、朝鮮金大妃の上文に詳し。但し其文の内容は光海君の清朝に對する態度を非難する事が中心になつて居るのであつて、如何に反對派が之を遺憾としたか云ふ事が分ると思ふ。

(2) 清軍の南下に關して、姜弘立の言が與つて力有る事は疑な

く、尊攘篇には自ら都元帥となつて嚮導した事を云つて居る(天啓七年、丁卯の條)。但し其理由として姜弘立の一門が李适の亂に殺された爲である事を記して居り、然も後に韓濶に詐られた事を覺つたやうにも思へるが(白登録天啓丁卯の條)果して如何であらうか。或はかゝる事は事實であつて一時彼としては是に由つて復讐の念を起した事と思はれるが、實際は今少しく根本的理由とも云ふべき主和主戦論の事がその中心をなすものと思ふのである。

(3) 清三朝實錄探要、天聰元年正月の條太宗の宣言參照。

(4) 毛文龍が手兵を出して清軍を討てる事は滿鮮兩方面の記錄によつても、又明朝側の史料によつても疑ない事であつて、これが爲に清軍は相當に惱まされたのであつた。然し彼は同時に朝鮮をも苦しめたのであつて、尊攘篇天啓六年の條によれば「文龍所部數十萬口皆仰哺于我助餉和糶。歲以十萬計。竭力供給。而文龍意不厭……」と記してあつて、如何に朝鮮を誅求したかが明かである。而して彼は之を以て足れりせず、事を明延に奏したので朝鮮は金尙憲を遣はして辯解せしむるに至つた程である。明延は毛文龍を初め大に庇護したのでそれをよい事として横暴をなした次第である。

(5) 清三朝實錄探要、天聰元年三月「答朝鮮書」參照。

(6) (2)の條及び尊攘篇天啓七年丁卯の條參照。

(7) (5)の條參照。

(8) 尊攘篇天啓七年丁卯一月二月三月の條に事の顛末を詳しく

記して居る。又清三朝實錄探要にも事の次第を記して居る。

而して此の和議が崔鳴吉等の謀に因る事は白登録(天啓七年丁卯の條)に明記する所に從つて疑なく、此の記事は彼を非難したものであるが、よく眞實を語るものと思ふ。

(9) 尊攘篇天啓七年丁卯二月條に見える司導正命伯曾の上疏の句なり。此の人は勿論斥和論者の一人であつて、二月九日に上疏した時にその文の中かゝる句を用ひたのであつて「而必請和者不過愚弄我朝廷。欲使人心解體。以緩我兵任其深入」であるのが是である。此等斥和論者の論は實に痛烈な文句を以てなされたものであつて、讀む者には悲壯な感じを與へるが何處かに書生風の空論の感がないでもないと思ふ。

(8)と同じ條に見ゆ。

(11) 前節註(7)參照。白登録天啓七年丁卯の條に見ゆ。

(12) 東華錄、天聰元年十二月壬寅の條參照。

(13) 東華錄、天聰二年正月庚寅の條、朝鮮國來書簿天聰二年正月分二十八日到の條參照。尙開國方略では天聰二年二月甲

午の條に是等の事を詳記して居る。

(14) 朝鮮國來書簿天聰二年三月分初八日到の條參照。

是等禮幣に關する事は朝鮮國來書簿に見ゆる禮單の條を摘出して前後比較する時は充分に知られるのであつて、如何に清朝が多額多量を要求したか、思ひ半に過るものが有ると思ふ。